

決議す。

イ、舊社民系の消極的反対運動の攻撃と醜状曝露をすること

ロ、西部鑛山労働組合をして製鐵所々屬嘉穂郡下各鑛山労働者に反対運動を起さしむること

同組合に闘争資金二十圓を送付すること。

二月五日夜大正九年の製鐵ストライキ紀念茶話會開催

二月六日夜委員會開催左の事項を決議す。

イ、表面的には言論文章に依り合同反対のアジプロに努むること

ロ、内面的闘争としては地區的（小選挙區あり）に座談會を開催して黨の擴充、従業員の<sup>自主</sup>的の反対結成

ハ、ゼネスト決行の秘密委員會開催

二月十日夜委員會開催、最高秘密委員會を設けること、し委員として淺原健三等<sup>外</sup>十名を決定す。即ち第一段の闘争は一應終了したるを以つて従來の表面的運動の外一面ゼネストを目標に潛行的運動を敢行することを決定するに至つたのである。

二月十八日夜最高幹委員會を開催し檢舉された縣聯常任委員の補充、闘争方針の徹底化、闘争資金を一般従業員より募集すること等を決定す。

3、私刑事件

二月十一日黨員（縣聯常任委員下平淺市）が共產黨被疑者として檢舉されたのを鹿川勇の密告に因るものとして幹部數名相集り密告者鹿川を毆打し内出血の重傷を負はしめた事件發覺して其の幹部等四名二月十八日引致され